

特集 新年金制度について

大きな荷物を
肩に背負い
たったひとつの
幸せがあれば
たったひとつの
夢があれば
輝きながら
生きてゆける
与えられたものに
満足できないで
不足いっぱいになってた
あの頃に
僕の求めたものは
何不自由ない
手と足と口だった
当たり前のことが
できない悔しさが
僕をしめつけた

(第11回わたぼうし音楽祭より)

この新聞は障害のある人、ない人がそれぞれの考えを出し合い、主義、主張を越えて、お互いを理解し合う中から共に生きる豊かな社会を作っていくことを目的として発行しています。

特集《新年金制度について》

このコーナーはあるテーマについて、さまざまな人たちに意見を述べてもらうコーナーです。今回のテーマは「新年金制度について」です。（但し障害基礎年金のみです。）

旧年金制度について

1. 旧障害年金

旧障害年金とは、国民年金に一定の加入期間（一定の保険料を納めること）のある人が、何らか（事故、病気）理由で障害認定日の時点で法律で定めた日常生活に、支障をきたす障害を持つようになった時に、支給されていた年金です。

事故や病気の障害認定日は、病気やけがの初診日から1年6ヶ月たった日です。また、障害認定日以前でも治る見込みがないと認められれば、障害認定日となります。

ア. どんな場合に支給されていたか。

- ・ 初診日に年金制度に加入していたこと。
- ・ 障害認定日に法律で定める障害の状態であること。
- ・ 一定の保険料を納付していること。

1年6ヶ月	
初 診（病気の発生） 日	認 定（障害の発生） 日

イ. 年金額

1級 年間 741,800円
（月額 61,817円）

2級 年間 593,400円
（月額 49,450円）

（昭和60年4月現在）

2. 旧障害福祉年金

障害の程度は、障害年金に定める基準に該当するが、保険料の納入資格がなかったり、全く納めることが出来なかった人に支給されていた年金でした。

ア. どんな場合に支給されていたか。

- ・ 障害認定日に、法律で定める障害の状態であること。
- ・ 障害認定日以降に、20歳になったときはその日から年金が出る。

イ. 年金額

1級 年間 477,500円
(月額 37,700円)

2級 年間 318,000円
(月額 25,100円)
(昭和60年4月現在)

ウ. 所得制限

所得による支給制限がありました。金額は省略します。

新年金制度について

障害基礎年金

障害基礎年金は、被保険者が障害の状態になったとき等に支給される年金です。障害の状態が変化した場合には、年金額が改定されたり、その支給が停止されることもあります。

1. 障害基礎年金の支給に必要な保険料の納付条件

初診日前の被保険者期間中に占める保険料の滞納期間が3分の1を超えなければ、障害基礎年金が支給されます。

例として、学校を卒業して会社に入った後に交通事故で障害者となったように、保険料の滞納期間が短い場合でも、障害基礎年金が支給されます。旧制度では、この場合は障害福祉年金が支給されていました。

生まれながらに障害を持っている人にも、全国民共通する給付と負担の仕組みである基礎年金が導入され、公的年金制度導入前に発生した障害者についても、障害基礎年金が支給されることになりました。

20歳前 ←20歳→ 20歳以降
障害の発生 | 障害基礎年金の受給

上の図のように20歳以前に障害が発生した場合でも、掛け金を掛けなくても障害基礎年金が支給されます。

2. 障害基礎年金の支給対象となる障害状態

障害基礎年金の対象具体的な障害状態については、旧国民年金制度と同じです。

☆1級は日常生活の用を足すことが不可能である障害の状態。

☆2級は日常生活に著しい制限を受ける障害の状態。

3. 障害基礎年金の額

- 1級 年間 750,000円
(月額 62,500円)
- 2級 年間 600,000円
(月額 50,000円)

障害基礎年金の受給権者に18歳未満（障害の状態にある場合は20歳未満）の子があるときは、そのうち2人の子については18万円（月額15,000円）ずつが3人目以降については、一人に6万円が加算されます。

4. 所得制限

旧障害福祉年金では、本人の所得のみならず扶養義務者の所得についても制限が行われてきましたが、新障害基礎年金については、本人の所得のみにもとづいて行われることになりました。

☆より便利になった受け取り方法

新年金制度によって、今までの障害福祉年金のように自分の指定郵便局に取りに行かなくても、都合のよい金融機関の口座に降り込んでもらえるようになりました。

☆支給日

旧制度は年3回（4月,8月,11月）の11日でしたが、新制度では年4回（2月,5月,8月,11月）の11日に支給されることになりました。

特集・新年金制度 投稿原稿

障害者と年金

地域住民・障害者

障害者にとって年金とは、生活する上に置いてもとても大切なお金です。

特に重度障害者にとっては、欠かせないお金でしょう。

今年の4月から年金法が変わりまして、年金の額も重度の障害者（1級）で、月に38,000円から60,000円少々と少し上がりましたが、まだまだ苦しい生活をしている障害者が多くいると思います。

働いている障害者は何とか自分の給料と年金とで、生活をしていける額となりますが、寝たきりの障害者や働きたくても働く場所がない障害者が多いのが現状ではないでしょうか。今は、両親や兄弟が助けてくれるから良いものの、障害者が自分一人で生活すると、今の年金額では、とても生活が出来ないと思います。やはり、両親や兄弟に頼る

しかないのでしょうか？ボランティア（介護者）と共に生活していくのも一つの方法だが、それも問題点が多いのではないだろうか。

とにかく今の年金の額では、重度の障害者が一人で生活するのは、無理ではないと思っています。

赤ん坊の時に障害者になった人と大人（20歳以上の方）になんってから事故や病気などで障害者になった人との年金の額の差が大きいと思います。これは20歳以上の方が、掛けていたからです。額にして10万円ぐらいの差があります。赤ん坊の時に障害者になった方は、6万円足らずで、大人（20歳以上）の方が障害者になった方は、16万円少々と少し差がありすぎませんか。同じ障害者なのだと思います。

健常者の方々は、同じ障害者として公平に見ています。むだから、年金もあまり差を付けなくて欲しいものです。

まだまだ年金の額が少なく障害者ももっと国や県などに対して要求や主張すべきではないでしょうかと今、私は思っています。

年金について

障害者支援施設・利用者

私は生まれつきの身体障害者の1級です。昨年9月4日に「青山彩光苑」に入所しました。年金制度が出来てから年金をもらっています。しかし、もらっている実感はまだありません。それは、家にいた時全額を家に出していたからです。それから家庭の事情で1年間停止になりました。

さて、新年金制度についてですが、私は施設にいと、あまりお金を使うことがありませんから大変ありがたく良いと思います。

しかし、家庭へ帰れば良いか、どうかはわかりませんが、拠出年金と基礎年金の差額があるようですが、私はない方が良いと思います。それは、私達障害者には、掛け金（働く）を掛けたくても掛けられません。不幸があるからです。掛け（働く）られる人は幸福だと思うからです。本当に厚生年金や国民年金を掛け（働ける）られる人は、幸福ですね。（掛けてこられた方々の気持ちはよくわかります。）自分勝手ばかり言って済みません。

年金について

地域住民・障害者

今年4月より、4月より新年金制度がスタートした。主な改正点は、加算制度（扶養者）支払い方法が、これまでの年3回が年4回になり、受け取りはこれまで郵便局のみであったが、各種銀行や農協などでも年金を受け取ることが出来るようになりました。詳細につ

いては2ページを見て下さい。

何よりも嬉しいのは、受給金額が増額されたことです。自分にとって月々わずかな収入だけでは、なかなか思うようになりません。主に、車のローンや自動車保険、車検費用等は年金で支払います。年金がなければとてもやっていけません。車がなければ仕事が出来ないので、年金は仕事出来るようにするための潤滑油ではないでしょうか。

年金を受けて

障害者支援施設・利用者

私は、年金をもらって5年たっています。初めは年金ををもらう自分がいやだった。もらったでも何も出来ない自分がみじめだったし、そんなことしかしてくれない社会がいやでした。でも、年金のおかげで家族の負担が軽く済むので、私なりに生きて行きたいと思います。

編集局より

4月より年金制度が改正されて、2回目の年金を受け取られたと思います。新年金制度により、年金が増額されたのですが、条件付きの増額だったようです。

年金額の増額により、今年7月より身体障害者施設施設入所者には費用徴収（今までは、食事代だけでしたが、これからは施設の運営費も支払うことになりました。）それに生活保護費の減額と、障害者にとって厳しい社会情勢となりつつあります。

経済状況が伸び悩んでいる今日では、やむを得ない状況があるにしても、共によりよい生活を求める中でお互いの立場や状況を十分に情報交換しながら、今後共検討していったほしいものと思います。皆様のご意見はどうでしょうか？

9号のテーマは「ともだち」です。たくさんのご投稿をお待ちしています。

各地で障害者の雇用を訴える！

9月は「障害者に働く場を」スローガンに昭和56年の国際障害者年に制定された、心身障害者雇用促進月間でした。この期間中に県内各地で、色々な催しが行われました。

8月28日～9月1日には、金沢市片町の大和デパートで「障害者の職業と生活機器展」があり、職業相談、ワープロ、生活補助具、障害者の作った作品の展示、即売が行われました。8月30日には、同じく大和前で県と金沢公共職業安定所の主催で、パンフレット、花の種等を用意し、ミス百間万石も参加して障害者の雇用を訴える「街頭キャンペーン」が行われました。

七尾、金沢、加賀では、集団面接選考会、9月24日小松では、4障害者の雇用について企業間の意見交換を行う。雇用促進懇談会がありました。その中で、最も大きな行事「'86障害者雇用促進大会」(障害者の雇用を考える県民の集い)が、9月10日に石川県婦人生活会館で行われました。

このように、9月中に障害者の雇用を訴えるいろいろな催しが各地で行われましたが、最近の円高不況などで障害者の雇用が減ったりして、まだまだ厳しい現実があるようでした。

障害者雇用促進月間とは、事業主、企業、周囲の人たちに理解し、障害者の働く場を広げて頂く月間です。毎年9月に色々な雇用を訴える催しが行われています。

'86 障害者の雇用促進大会

～石川県婦人生活会館～

去る9月10日に、青山彩光苑より私たち入所者5人が、石川県婦人生活会館で行われた障害者雇用促進大会に連れて行ってもらいました。

第一部の表彰では労働大臣表彰に3人、石川県知事表彰で一番印象に残ったのは、かなり重い脳性小児マヒの女性が表彰されました。働くこと地は大変意味のある立派な事だと思います。障害が重いのによく頑張っていると感心しました。その他に10人が表彰されました。第二部は、手話ダンス教師の西沢裕子氏の講演がありました。ろうの人がダンスを踊っていたので、なかなか真似の出来ない素晴らしい事だと思います。その後は映画「しのぶの明日」があり、その主人公高木しのぶはある日突然、交通事故で中途失明をした。全盲というハンディキャップを負いながら、盲導犬と共に明日に向かって生きるという映画でした。この映画のテーマは「歩く」事だと思います。

障害者雇用は、社会に向かって歩くことだと思います。我々重度障害者の歩く事は大変厳しい道だと思います。手大企業なり、中小企業が歩く厳しい道をもう少し滑らかにして欲しいと思います。少々甘えていますかね。

人・ひと・ヒト 人物紹介

T.Yさん

1. 住所

重度身体障害者授産施設 南陽園

クリーニングの作業で旅館などの浴衣、シーツ、病院のおむつなどを揃えている。

2. 生年月日 昭和32年1月24日

3. 障害名 アテトーゼ型CP (脳性小児マヒ)

4. 趣味

- ・読書（主に福祉関係の本、童話、詩集等）
- ・詩を書くこと、ワープロで詩など自分の考えや思ったことや感じたことを書いている。
手や言葉の不自由な私にとって言語かわりになっている。
- ・音楽鑑賞
演歌系 好きな歌手 五木ひろし

5. 現在思っていること。

施設生活をしていて障害者は、職員や家族の言うなりに動くのではなく、自分の障害をしっかりと理解し、周囲の人たちに正しく訴えることが大切だと思う。考えや怒り感じたことを主張して、自分の人生、生き方をしっかりと持って生きていかななくてはいけないと思う。

福祉施設は、職員の都合によって成り立ってはいけないと思う。入所者の体や能力に応じて作業や生活等の適応を考えなければいけないと思う。

編集局より

皆様のご意見をお聞かせ下さい。また、是非紹介したい人がいましたら、どんどんお寄せ下さい。インタビューにお伺い致します。あなたも友だちの輪を広げてみませんか。

文通コーナー新設

友だちの輪をを広げたいと思っている人、文通してみたいと思ってる人を募集しています。この新聞を通じて世界を広げてみては？ 又、この新聞の感想、意見もお寄せ下さい。

わたぼうし
文芸コーナー

＝詩＝

しあわせ

地域住民・障害者

若い詩人が言った
一握りのしあわせがほしい と
小さいしあわせがほしい
そして
語り会える友だちがほしい

音のない世界に住む 私
風にも 音があるそう
雨も 音をたてて降るそう

「音」ってなんだろう
きっと
心に沁み込むような
響きかも知れない

庭のコスモスが風にゆれている
首をふりながら
ささやくように
何の話してしているのかしら

いつか私にもコスモスのように
花のワルツを踊りながら
歌え合える人がほしい
小さな ひとつまみの
しあわせは
いつになったら私の胸に

きてくれるのだろう

ひとつまみのしあわせは
いつかきっと
私の所にも来てくれて
秋の舞台に
花のワルツを踊ってくれるだろう

生きる上で

障害者支援施設・利用者

人間には生きる上で
悲しみや苦しみがあります
人それぞれに顔が違うように
傷がついた悲しみ
悔しさからの悲しみ
夢がかなえられない悲しみ
痛みからの苦しみ
辛さからの苦しみ
言葉が通じない苦しみ
手が動かない苦しみ
足が動かない苦しみ
それらを一つ一つ人間は
乗り越えながら生きていく
誰もがそうして生きるのなら
本当の人間です

だが最近の新聞やテレビで
自殺のニュースが多い
何故すこしの悲しみで
死をえらぶのだろうか？
少しの悲しみや苦しんで
死を選ぶなんて私には出来ない
生きたくっても生きられない
人がいるのに

病気で苦しみながら精一杯
生きている人が大勢いるのに
せっかくの健康の命を
人のために役だてて欲しい
生きる喜びを
感じて欲しい

ひとときの春風

障害者支援施設・利用者

淋しさ
少しは解放されたのは
このやわらか風
そして あたたかな 日差し
ひとときは 何も考えまいと
陽だまりの中で深呼吸
目を伏せれば あなたの姿が
重なりあって私を包む
やさしい腕の中に
すっぱりと 包み込まれたように
心静かなひととき
春風は素直にさせる魔法使いかね

あなたも作ってみませんか？

《固定台つき爪切り》

対象者：爪切りをもてない人

安定感がよく、力が弱くて力が弱くて握れない人や片手が使えない人でも爪を切ることが出来ます。

(材料) 爪切りが8cmの場合の例

・木材 2枚

(土台部分に) 18cm X 8cm X 2cm

(上部に) 9cm X 8cm X 0.5cm

・革 少々

・木ねじ (1.5cm) 3本

・補強金具 7cm1形

・かしめ 4組

1. 木材は適当に大きき切り、十分にやすりをかけておく。台は爪切り本体がよく固定するように、爪切りの形に削る
2. 台に爪切りを固定し、爪切りの後部にある穴を利用して木ねじでと止める。前方部は補強金具で固定する。
3. 爪切りの上部に付ける板は、とりはずしが出来るようにし、差し込む部分を除いては板に革をはりつける。差し込んだ爪切りの上部が動かないように、板をかしめで止める。

《ポイント》

固定台は、使う人の力ぐあいによって、扱いやすい大きさ、形にします。かしめの部分は強力な接着剤でもよい。

※参考資料

自助具・介護用具－老人と障害者のために－

(東京都社会福祉協議会編)

団体紹介コーナー

私の心の寄り所「積み木の会」

地域住民・障害者

七尾市の手話サークル「積み木の会」です。ろうあ者が5名、健常者が10名、あわせて15名が毎週木曜日の午後6時30分から8時頃まで手話について熱心な討論くり開けており、我々ろうあ者にとって健常者と心おきなく話し合えるただ一つの機会であり、内心嬉しく、木曜日の来るのが待ちどろしいのです。

ただし、毎年、健常者の入れ代わりが激しく、せっかく顔なじみになって喜んでいても、すぐに辞めていってしまわれることが寂しく「やっぱり健常者には『手話』というのは、おもしろくないのかなあー」と思うことがあります。でも、なかにはHさんのようにずっーとろうあ者の面倒を見て下さる方もおり、私にとっても心強い見方で時々御厄介をかけることがあります。そんな時、少しもいやな顔をしないで、耳の聞こえない、話の出来ない我々ろうあ者の心の中の言葉を察していろいろなことをして下さり、とても嬉しく、こんな時には、つくづく「積み木の会」の仲間だと染みてうれしく思うのです。

「積み木の会」ととても良い名前と喜んでおります。耳の不自由な人たちと、健常者との心の交流、一つ一つ積んで、いつか、きっと大きな集まりにしたい。「手話」という心の虹をを難聴者と健常者の間の掛け橋にしてくれる「サークル積み木の会」。

現在身障者たちも各方面から理解され、色々な職場で働く機会があります。でもその中に入れば、障害者故に悩み、苦しむことが、たくさんあります。。耳が聞こえない為に誤解され、身に覚えのない時でも口がきけないばかりに弁解できない苦しみは、とうてい健常者には解ってもらえないと思います。そんな時、「積み木の会」へ出席し心の悩みを少しでも話して、聞いてもらって仲間がいて良かったとつくづく思うのです。

手話サークル「積み木の会」私は本当によいサークルがあって幸せだと思います。

問い合わせ先

〒926 七尾市湊町1-145

七尾市勤労青少年ホーム

TEL 0767-52-0634

わたぼうし新聞への声

- ・内容がいつも同じようなものばかりである。 (詩とか短歌)
- ・原稿を募集するだけでなく、座談会などを企画してはどうか。
- ・施設へ来て話を聞いて欲しい。
- ・紙面が美しい。
- ・購読料が高い。
- ・ただ意見とかを取り上げるだけでなく、何か形に残るものであって欲しい。

本の紹介

「生きる証し」

三浦 靖雄画文集 春秋社 ¥1,600

三浦 靖雄氏略歴

昭和23年8月羽咋市生まれ。

3ヶ月の早産で脳性小児マヒにかかる。羽咋市内の小中学校、宝達高校へと進み、高校を卒業する頃筋ジスの症状が現れはじめ、石川県身体障害者更生指導所入所、大阪の訓練校を経て、自宅療養、現在は兵庫県の紫光苑に入所中。

口に筆をとって書画よくし身障者の母といわれた大石順教尼の影響を受け、足に筆や彫刻刀を持って、虫や石仏などをモチーフに制作をはじめた。

この本の内容は、全般は三浦さんが力を降りしぼって描いた絵や、詩によって構成されており、後半は幼い頃の思い出、版画などで構成されている。ここに三浦さんの詩を一編紹介します。

こおろぎの詩

秋の宵は
虫たちが奏でる
懐かしいハーモニーを
風にのせて
こおろぎが
一つまた一つ
身をすりへらして鳴く
命つきはて
大地に帰るまで

編集後記

月日の流れが早く、今年あと二週間余りを残すばかりとなりました。この一年を振り返ってみますと、年金の増額、福祉施設入所者には費用徴収と福祉政策が大きく変化したい年でした。

又、社会に目を向けますと、アキノ政権誕生、社会党党首に女性党首誕生、男女雇用均等法に伴う女性の地位向上、何かと女性が活躍になった年でした。当新聞も発行回数が増すごとに増ページとなりつつあります。これも、皆様のご協力の賜物だと厚くお礼申し上げます。

今年も、ご意見、ご希望をどしどしお寄せ下さい。9号のテーマは「ともだち」です。最後に皆様がよいお正月をお迎えになることをお祈りします。